

富山市定例市長記者会見（令和3年10月1日）

■冒頭

市長

皆さん、こんにちは。定例の記者会見を始めさせていただきます。

報道関係者の皆さんには、大変お忙しい中、このようにお集まりいただき、御礼申し上げます。

本日は大きく3点の発表項目と、その他、新型コロナウイルス関連の現状等について報告をさせていただきます。

■ガラス美術館企画展

「富山ガラス造形研究所創立30周年記念展：未来へのかたち」の開催について

市長

このたび、ガラス美術館では、今月23日（土）から、新たな企画展として、「富山ガラス造形研究所創立30周年記念展：未来へのかたち」を開催いたします。

この展覧会は、「ガラスの街づくり」の原点ともいえる「富山ガラス造形研究所」の創立30周年を記念し、研究所の歴代教授陣や卒業生の皆さんの作品、約60点を紹介するものです。

富山市では、これまで約30年にわたり、ガラスをテーマとした街づくりを進めてきており、その主な取組みとして、人材育成の拠点である「富山ガラス造形研究所」、ガラスの産業化を推進する「富山ガラス工房」、ガラス文化の普及と芸術鑑賞の場である「富山市ガラス美術館」といった3つの施設を整備してまいりました。

その中でガラス造形研究所は、全国で初めての公立のガラス専門教育機関として、平成3年に開校し、国内外の多彩な講師陣による高いレベルの

指導と充実した環境のもと、これまでに 555 人の卒業生の皆さんを輩出して
おります。

多くの卒業生が作家として国内外で活躍しており、現在開催中の富山ガ
ラス大賞展でも、その卒業生 5 人、助手 2 人、准教授 1 人の計 8 人の方が
入選されており、世界の現代ガラスアートの発展に大きく貢献しているこ
とを証明しているところであります。

今回の展覧会の開催により、国内外で創作活動に励む多くのガラス作家
や、将来、作家を目指してガラス造形研究所で学ぶ学生に大きな刺激を与
え、創作意欲を掻き立てるきっかけになることを期待しています。

また、今回の展覧会の関連プログラムとして、まちなかのガラス美術館
と、郊外のガラス造形研究所とガラス工房のある「ガラス・アート・ヒル
ズ富山」が連携して、出品作家が出演する様々なイベントを開催する予定
です。

開会初日の今月 23 日には、30 年前に研究所の立上げにも携わった、富
山市ガラス美術館の渋谷 良治館長と、4 月から富山ガラス工房館長を兼務
するガラス造形研究所主任教授の本郷 仁さん、そして、今年 3 月まで富
山ガラス工房の館長を務められ、4 月からは同工房のシニアアドバイザー
を務める、作家の野田 雄一さんの 3 人により、それぞれの観点からガラ
ス造形研究所の歩みについて語っていただく^{ていだん}鼎談形式の記念講演会を行
います。

また、来月、11 月 6 日には、ガラス美術館で出品作家の講演会を開催す
るとともに、富山ガラス工房第 2 工房では、出品作家による公開制作や、
ガラスとサウンドが融合した音楽イベントを開催する予定としておりま
す。

これらのイベントを通して、「ガラスの街とやま」の認知度を一層高め
るシティプロモーションを推進させるとともに、市民の皆さんのシビック
プライドの醸成につなげていきたいと考えております。

コロナ禍の折ではありますが、本展覧会を通して、より多くの方に、富山で育ち、世界で活躍している卒業生をはじめとした、研究所ゆかりの作家たちの魅力溢れる作品に触れていただき、その価値を堪能していただければ幸いです。

■富山市キャッシュレス決済ポイント還元事業 ～富山がおトク！食べて泊まって応援キャンペーン！～ について

市長

先月の記者会見でもご報告しました「富山市キャッシュレス決済ポイント還元事業」について、本日、10月1日から11月30日までの2か月間、実施することとなりましたので、改めてご報告いたします。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で、経営に大きな打撃を受けた、飲食店、宿泊施設、タクシー及び運転代行事業者を支援するという目的で、市内の対象店舗において、スマートフォンを利用して決済を行った消費者に対して、ポイントを還元することで消費の喚起を促し、経済の下支えを図るものです。

期間中、本市が指定した PayPay 加盟の市内飲食店、宿泊施設、タクシー及び運転代行事業者、約 1,700 店舗において、PayPay でお支払いをされますと、最大 20% のポイントを付与いたします。決済 1 回あたりの付与上限は 2,000 円相当で、事業期間中の上限は、10,000 円相当となります。

また、事業に参加されているお店であることをわかりやすく表示するため、お手元に、別紙として添付しております A4 サイズのポスターを各店舗の店頭に掲示していただくこととしております。

本事業による経済効果としては 10 億円以上を見込んでおり、市内外の方々に利用いただくことで、本市における消費・経済活性化の一助となることを期待しておりますが、利用者の皆さんには感染予防を徹底された上で、大いに利用していただければと考えております。

なお、予断を許さない新型コロナウイルス感染症の今後の状況、あるいは、事業の利用状況により、予算超過が見込まれる場合は、本事業を早期に終了する可能性もございますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

■農林水産物をもっと！楽しモーキャンペーンについて

市長

新型コロナウイルス感染症の影響で、市内の飲食店や宿泊施設においても、利用率が低迷した状況が続いているため、市内産農林水産物等への影響が避けられない状況となっております。

そこで、このたび、市内産農林水産物等の消費拡大、及び、地域経済の活性化を図ることを目的として、「農林水産物をもっと！楽しモークーポン」を発行し、市内飲食店や宿泊施設の利用を促進し、生産者等を支援してまいりたいと考えております。

発行するクーポンの概要について、ご説明いたします。

平成 15 年 4 月 1 日以前に生まれた市民を利用対象者として、500 円割引クーポンを 12 枚 1 組にした 1 冊 6,000 円分の割引クーポンを、15,000 冊発行いたします。

利用者の申込期間については、本年 10 月 18 日(月)から 11 月 14 日(日)まで、市ホームページからの申し込みや、郵送により受け付けることとし、応募多数の場合は、抽選により当選者を決定することといたします。

利用期間については、本年 12 月 1 日(水)から来年 2 月 28 日(月)までの 3 か月間といたします。

この期間中は、忘年会やクリスマス、新年会といったイベントごとの多い時期ではありますが、今後、新型コロナウイルスの感染状況が変化したとしても、テイクアウト商品や、デリバリー商品を対象として利用していただくことを想定しております。

利用の要件としては、対象の市内飲食店や宿泊施設において、1 つに、市内産農林水産物や県内産米、もしくは県内産食用肉を 1 品目以上使用した 500 円以上の認定メニュー、または市内で醸造された 500 円以上の酒類を合計 1,000 円以上、注文していただくこと、2 つに市内産農林水産物等を 3 品目以上、飲食していただくこと、以上 2 つの条件を両方とも満たした場合に、当該店舗における支払金額の最大半額までクーポンを利用できることといたします。

次に、対象となる飲食店、宿泊施設については、今ほど申しあげました認定メニュー等を提供していただくことを要件として、本年 10 月 11 日（月）から来年 2 月 14 日（月）までの期間に申し込みいただくことといたします。

対象となる店舗名や、当該店舗の認定メニューにつきましては、後日開設いたします本キャンペーンの特設サイトにて公表し、随時更新してまいります。

このキャンペーンにより、本市等のおいしい農林水産物を、多くの市民の皆さんにお得に楽しんでいただきながら、生産者等の皆さんを支援していきたいと考えております。

■報告事項(新型コロナウイルス感染症に関する各部局の取組みの現状等)

本日の発表項目は以上であります。ここで、私から新型コロナウイルス感染症に関する各部局の取組みの現状等について、口頭にてご報告いたします。詳しい状況をお知りになりたい場合は、後ほど各部局にお問い合わせいただければと思います。

まず、感染状況についてですが、皆さんに報道いただいているとおり、8 月からの感染拡大、第 5 波の中で、8 月の感染者数は 1,111 人と、月間で、これまでで最大の感染者数となりましたが、9 月に入ってからの 1 か月間については 204 人と減少し、最近は毎日一桁の感染者数となるなど、落ち着きを見せているところであります。

次に、ワクチン接種の状況についてですが、9月末までの接種人数は、65歳以上の高齢者は1回目が114,741人、率にして93.0%であり、2回目は112,618人、率にして91.3%であります。

接種対象となっている12歳以上の市民全体の接種人数は、1回目が265,722人、率にして64.2%であり、2回目は208,473人、率にして50.3%となっております。

このままのペースで順調に推移すれば、11月末までには接種を希望される全ての方への接種が完了するものと考えております。

市民の皆さん、事業者の皆さんには本当に感謝を申し上げるところでありますし、報道関係の皆さんにも毎日、危機的な状況をしっかりと伝えていただき、感謝を申し上げます。

一方で、国からは、9月17日のワクチン分科会において、2回目の接種から8か月経過した方に対して、3回目の追加接種を行うことが対応方針として示されました。

まずは、医療従事者に対する追加接種の実施に向け、準備を進めるよう指示があったところであります。

本市でも、これまでの接種で得られた知見をしっかりと活かして、円滑に事業を進められるよう、随時、体制を整えてまいりたいと考えています。

次に、若い世代への接種について申し上げます。

世代別の接種状況をお伝えしますと、20歳代の1回目接種率は46.6%で、2回目は21.2%であり、12歳から19歳までの方々の1回目は30.7%で、2回目は3.5%です。

本市では、感染時の重症化リスクの高い高年齢の方から順に、段階的に接種を進めてきておりますので、若い世代の接種はこれから一層本格化するものと考えており、実際の接種会場の様子からも、若い方の割合が急激に増えてきている状況であります。

特に、受験生については、保健所での集団接種に、9月25日、26日と、10月9日、10日に1回目接種を行う枠を設けたところ、約1,600人が申

し込まれ、接種が進んでいるところであります。

なお、10月10日分につきましては、まだ枠が多少、残っておりますので、まだ予約をされていない方は、是非ご検討いただき、早めの申し込みをいただきたいと思います。

妊娠中の方やその配偶者等につきましては、早期に接種ができるよう、市内の産婦人科医の先生方と連携し、先月から、産婦人科医院での個別接種や保健所での集団接種に優先枠を設けているところであり、着実に接種が進んでいるものと実感しております。

予約方法や留意点などにつきましては、市の特設サイトや産婦人科医院、保健福祉センター等を通して配布する文書でご案内しておりますが、未接種の方につきましては、接種をご検討の上、わからない点があれば、ためらわずにお問合せいただきたいと思います。

また、若い世代への接種啓発としましては、ワクチン接種について正しく知っていただくことや接種への動機付けが必要と考えており、動画やSNSなど若者に親和性の高いメディアを活用したPRを行っていくこととしております。

接種のPR動画を制作することとしており、東京オリンピックのスケートボード競技で銅メダルを獲得されました、本市在住の中山楓奈選手が出演する動画と、予約から接種までの手順を紹介する動画を本日(10/1)からyoutubeで公開いたしますので、これから接種を検討される若い方には、是非ご覧いただきたいと思いますし、皆さんにも是非ご覧いただき、PRをお願いしたいと考えております。

いずれにいたしましても、引き続き、あらゆる世代、属性の方々に対して、迅速かつ円滑に接種が進むよう、努めてまいりたいと考えています。

次に、保育士等に対するワクチン優先接種につきましては、保健所から交付される接種券の順番とは逆に、若い年代から進めてきました。

実施にあたっては、富山市医師会のご協力のもと、20 歳代、30 歳代につきましては、既に 2 回の接種を終えております。

また、40 歳代以降の職員や市外在住の職員につきましては、富山大学における職域接種の対象に加えていただくことなどにより、接種を進めてまいりました。希望された方は、既に先月、1 回目の接種を終えております。

ワクチンの接種は任意であることに加え、個別に接種を済ませた方も一定程度いらっしゃることから、接種率については把握しておりませんが、こうした取組みによりまして、今月中旬には、公立・私立の保育施設において優先接種を希望された 1,646 人の職員全員に対する接種を完了する予定となっております。

次に、教職員等へのワクチン優先接種につきましては、7 月 26 日（月）から富山市医師会のご協力を得て、富山市・医師会急患センター、富山市医師会健康管理センター、富山西総合病院の 3 医療機関において実施いたしました。

さらに 9 月 1 日からは、富山大学のご協力もいただき、接種を進めてきたところであり、本日、10 月 1 日の富山大学における接種をもって、市立小・中学校及び幼稚園に勤務する教職員については、希望された 2,133 人、全員に対する接種が完了いたします。

次に、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止または延期としておりました、その他の事業について申し上げます。

「富山に泊まってエンジョイキャンペーン」につきましては、県の警戒レベルが 8 月 16 日（月）からステージ 3 に引き上げられたことにより、割引クーポンの利用の自粛をお願いしておりましたが、9 月 27 日（月）からステージ 2 へ引き下げられたことから、利用自粛を解除いたしました。

なお、今回の利用自粛となった期間を踏まえ、割引クーポンの利用期間を、従前は 11 月 23 日（火・祝）までとしておりましたが、これを 12 月 31 日（金）、1 月 1 日チェックアウト分までに延長することとし、キャンペーンのウェブサイトで告知するとともに、クーポン当選者へは個別に通

知をしております。

「まちめぐりクーポン」につきましても、ステージ 2 への移行に伴い、9 月 27 日（月）から宿泊施設での配布を再開しております。

9 月 26 日（日）に開催を予定していた、駅周辺エリアの民間企業トップと私とのトークセッション「駅まちの現在（いま）と未来（これから）」につきましても、感染拡大に伴い、開催を延期しておりましたが、今月、10 月 24 日（日）午前 10 時から、富山駅南北自由通路において開催いたします。

また、駅周辺エリアでの社会実験「よぞら駅道」につきましても、同じく感染拡大により、8 月、9 月の開催は中止としておりましたが、10 月 29 日（金）の午後 5 時から午後 8 時までの時間帯で、富山駅北口駅前広場及び南北自由通路において開催いたします。

最後に、市民の皆さんへのメッセージであります。

県独自の警戒レベルは 9 月 27 日（月）にステージ 3 からステージ 2 へ引き下げられました。先ほども申し上げましたが、市民の皆さんの我慢とご協力、事業者や報道関係の皆さんのご協力のおかげであり、心から感謝を申し上げます。

しかし、引き続き、注意が必要な状況は変わりません。

警戒レベルは下げられたところですが、基本的な感染防止対策は徹底していただかなくてはならないということ、また、同居家族以外のグループでの会食は 4 人以下で短時間ということ、夜間の 2 時間以上の会食は差し控えていただきたいということ、あるいは、残念ではありますが食事中はしゃべらずに、会話をするときにはマスクをしていただきたいということです。そして、5 つ目に、都道府県間の不要不急の移動は、今までどおり、できれば控えていただきたいということでもあります。

ワクチン接種も皆さんの協力で進んでまいりました。

引き続き、年末にかけて、インフルエンザの流行という季節性のものも

ありますし、油断することなく取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の私からの報告は以上であります。

■ 質疑応答

記者

市長就任から今月 24 日で半年を迎えられますが、半年を迎えるにあたっての所感と、今後の市政運営に向けて見えてきた課題がありましたら、お聞かせください。

市長

今月 24 日に（市長就任から）6 カ月を迎えるということで、（4 月の）臨時会と 2 回の定例会を無事終了することができました。

この議会を通じて、新型コロナウイルス感染症対策、その中でもワクチン接種対策、そして、市民の皆さんへの生活支援、あるいは事業者の皆さんへの支援ということに非常に心を砕いたところであります。

市民、事業者の皆さん、そして議員の皆さんからも、「今は緊急事態だからしっかりと支援が必要だ」といった多くの声をいただき、そして、新型コロナウイルス感染症対策、ワクチン接種については、とにかく一生懸命進めてまいりました。

本市職員も踏ん張ってくれて、皆さんの協力があって、やや落ち着いた状況になってきていると思います。

しかし、コロナと付き合いながら経済を回していく、あるいは（コロナを）克服した後に V 字回復させていくというのは、これからの段階でありますので、特にこの半年を通じて対策を取ってきたということは別にして、次の一手をこれから打っていかねばならないと強く感じています。

そういう中でもスマートシティ推進ビジョン、これは仮称でありますけれども、この策定を 2 年間かけて取り組みます。

そのためには、今までの DX やスマートシティに対する取組みを一度検証して、専門のチームを作って、ワーキンググループや有識者会議の中で、振り返りや、どういう事業がふさわしいのかといったことや、あるいは私が選挙で示しました公約にある将来のまちに合致するためにどのような事業を行っていけばいいのかといったことも、このスマートシティ推進ビジョンに表していきたいと思っています。

このビジョンを策定するための組織を立ち上げることが出来たということ、策定に向けてスタートが切れたということは1つの収穫ではないかと思っています。

そして、これは教育委員会マターであります。個人的には、皆様方のお膝元を回って、各地域で開催されたワークショップ（子どもと学校、地域の未来を育むワークショップ）に参加させていただき、来年から始まる小・中学校の統合に向けて、今年たたき台を発表していくというところではありますが、このワークショップで（地域の方々の）生の声をお聞きできたのは非常に大きかったと思っています。

地域の方々には、小学校や中学校に対する愛情や、地域でこんな子どもが育ってもらいたいという、将来の地域の子どもたちに対する夢や希望をたくさん語っていただきました。

そうしたことも教育委員会と協力しながら、市長部局として必要な支援を行っていききたいと強く感じています。

もう1点は、来年度から第2次富山市総合計画の後期基本計画が始まるわけですから、そこで今、（これを議題とした）タウンミーティングを開催し始めたところであり、市民の皆さんから活発な意見をいただいています。

スマートシティやコンパクトシティのさらなる深化という面について、こちらからお伝えするということではありますが、地域に対してこういうことを行ってほしいとか、こういう施策が必要だという生の声を聞くことができますので、この計画策定にあたって、しっかりと取り組んでまいりたいと心を新たにしているところであります。

記者

現在、県市長会が県に対して求めている（県の）こども医療費助成の拡充について伺います。

こども医療費について、富山市は独自に中学3年生まで助成されていますが、元々、森前市長の言葉を借りれば、子どもの世話は親がすることが基本で、そうした医療費助成については各自治体の判断でなされるべきものだというような考え方が根本にあったと思うのです。

そこで、今回の要望に富山市が参加したということに少し齟齬^{そご}があるように感じるのですが、そうした指摘について、どのように受け止めるのかということと、市長のこども医療費助成拡充についての見解をお聞かせください。

市長

県のこども医療費の助成拡充については、過日、県知事に対して市長会の総意として要望したということは、その通りであります。それは正に、市長会の総意であったと認識していただいて結構であります。

そこで、あくまでも私的な発言であることをお断りして、私個人の思いを述べさせていただきたいと思います。

県では「ワンチームとやま」連携推進本部会議を設置しており、この中で医療費等の事柄も話し合われているところであります。

会議設置の趣旨は、県全体を見渡す広域的なものについては、まず県が基礎的な施策を講じるべきであるということで、このことについては、県にしっかりと進めていってほしいと思いますし、例えば、医療、福祉もそうであると思います。

もう1つ、こうした事業を行う主体は、基礎的自治体の市町村であるということが私の考え方であります。

ですから、それをサポートする、補完する、あるいは底辺の基礎的な部分を支えていくということが県の役割ではないかという基本的な思いが根本にあります。

こうした観点から、こども医療費助成については、まず市町村がどう考えるのかということが大事ではないかと思っています。

その上で、今もそうでありますけれども、基礎的な部分を県に支援していただくということがあるべき姿ではないかと思っています。

こども医療費の件に限らず、それぞれの市町村が住民の皆さんに対して、住宅等を含めて様々な助成制度を行っていますが、自治体ごとの事情によって、その事業の緊急性や妥当性、その予算に対する将来の負担感などを個別に市町村が考えた上で、必要だと思えば、この件（こども医療費助成の）についても、しっかりと予算付けして取り組まれるということだと考えております。

しかし、いくら市町村長がやると言っても、議会に賛同してもらって議決していただかないと事業として実施できないものですから、そういうことも申し添えておきます。

県においても市町村と同様のことが言えると思います。県当局と県議会があつて、県には県の財政事情がありますし、県としていかに市町村をバックアップしていくのかという考えがあると思います。

しかし、予算には限りがありますし、これまでのスタンスを急に変えるというよりも、あるいは他県がどうであるという比べ方もあるとは思いますが、そういう比べ方よりも、富山県としてどうあるべきかということを基軸にして市町村をしっかりとバックアップしていただきたいと思っています。

いずれにしても、基礎的、広域的な部分、例えば、富山市内（の医療機関）で医療を受けた富山市以外の人が一旦、富山市内の医療機関で医療費を支払って、（その後）自分が住んでいる市町村で申請して医療費の払戻しを受けるということは、父親や母親にとっては負担感が非常に大きいわけであります。

ですから、例えば県にそういうところを取っ払っていただいて、県内どこでも（医療機関への）支払いが不要になるような、支援が行き届くよう

な制度を作ってもらおうなど、そういうところに目配り、気配り、予算付けをしてもらえばいいのではないかと考えています。

私個人の基本的な考え方は今ほど申し上げたとおりであり、できるなら、保護者の皆さんがお子さんを自分の責任において、しっかりと支えていただくということがあるべき姿で、それに至らないところ、あるいは政策的にそこに手を差し伸べるべきというところについて、基礎自治体として、その市町村がしっかりと議論した上で議決を受け、手厚く支援されればよいことだと思えます。

それは富山市においても例外ではないので、議論をしていけばいいことだと思っています。

記者

確認ですが、市長会としては県に中学生まで医療費助成を拡充してほしいと要望していますが、市長の個人的見解としては、それよりも少し慎重な思いがあるということでしょうか。

市長

そうですね、(あくまで)個人的な思いですよ。個人的には、やはり保護者の皆さんがお子さんを責任を持って育てていただければいいことだと思っていますけれども、子育て支援や少子化対策、親への経済的支援の観点から言えば、そこには大いに議論の余地がありますので、県には引き続き、基礎的、広域的な部分でしっかりと助成は続けていただきたいと思っています。

しかし、その上で、どこまで(の部分を県が担うのか)ということについては、議論の余地があると思っています。

記者

今回の市長会からのこども医療費助成についての要望ですが、富山県のワンチーム会議での議論が発端となって要望に至ったという経緯があったと思うのですが、そもそもワンチーム会議の当初の目的としては、陳情、要望の場ではなく、もう少し建設的な議論をしようということだったと思います。

現在のワンチーム会議は、県と市町村のために有効に機能しているのかという点について見解をお聞かせください。

市長

結論から言うと、有効に機能していると思います。

1 つは、大きな目的としては富山県全体として、各市町村の意見を聞きながらどういう方向に進むのかということ、例えば 4 つの医療圏の問題、その中で福祉はどうあるべきなのかということ、医療水準に差があってはいけないので、そこは県が目配りをしながらワンチーム会議の場などで、バランスをとり、現状を認識しながら、未来の医療、福祉の方向性を首長が大いに語ってあげてほしいと思うのです。

あるいはデジタルトランスフォーメーションについてもそうでありま
す。石井前知事の際に県全体に光ネットワークを張り巡らせました。

これを今後どうやって使っていくのか、日頃の情報通信だけではなく、教育や防災上の観点から情報をどうやって伝えていくのかということも含めて光ネットワークをどのように使っていくのか、あるいは子育て、こども医療費もそうですが、全般的な基礎部分をどのように底上げしていくのかということであって、陳情・要望の場というのは少し違うと思うのです。

今回はこども医療費助成の話になりましたが、それはこのワンチーム会議が出来て、それが発端で要望したというのではなく、毎年、前知事の際にも出されていた課題であります。

その中で、今回はこれが取り上げられて、要望に至ったということだと認識していますので、少し意味合いは違うのかなと思います。

(ワンチーム会議は) 機能はしていて、できれば中身はもっと未来の富山県、未来の市町村像をしっかりと医療、福祉、教育や防災等の観点から大きなものを議論していくということが大事ではないかと思っています。

※発言内容を一部整理して掲載しています。・・・富山市広報課